

宛て名 支部執行委員長 殿	連絡番号 総務局発 第034号
	2024年 11月27日
	発信者書記長 鈴木佳祐
連絡先 支部執行副委員長・支部委員	電話 (03)5493-6440 FAX (03)5493-6469



標 題
U A ゼンセン
北朝鮮による「日本人拉致被害者全員の一刻も早い救出を！」求める請願署名について

日々の業務ならびに諸活動、たいへんお疲れさまです。

標題の件、上部団体「U A ゼンセン」では、2024年12月から2025年2月までを「北朝鮮による日本人拉致被害者家族への支援活動強化月間」として下記の内容で署名活動を行ってまいります。イトーヨーカドー労働組合としてもその趣旨に賛同し、各支部で取り組みます。

— 記 —

1. 趣旨・背景

- ・拉致問題の発生から40年以上が経過し、拉致被害者やそのご家族が高齢化しており、拉致被害者やそのご家族ともに残された時間が少なくなっている。
- ・U A ゼンセンの仲間にも拉致被害者が2名存在しており、U A ゼンセンとして拉致問題の解決に向け継続的に取り組み、署名数は累計で640万筆を超えた。
- ・この問題を風化させず、一刻も早い解決に向けて日本人拉致被害者全員が救出され帰国できるよう、署名活動を通じて組織の内外に世論喚起を行う。

2. 概要

- (1) 内 容 **組合員に署名活動の趣旨・目的に賛同いただき署名を実施する**
- (2) 対 象 者 **全組合員**
※署名の趣旨に賛同いただける方であれば組合員以外でも可
- (3) 実施期間 **2025年1月13日(月)～2月16日(日)**
- (4) 送付器材 **2025年1月8日(水) 組合本部より発送**
【器材①】署名用紙・・・組合員数+ α
【器材②】署名用紙回収封筒・・・組合員数+ α
【器材③】署名活動ご協力のお願い(各部集計用)・・・20部
【器材④】集計報告用紙・・・1枚
- (5) 提出日 **2025年2月24日(月) 組合本部必着**
※「署名用紙」と「集計報告用紙」を書留メーラーにて
「I Y 00 労働組合 担当エリア議長」宛に送付

3. 目標

組合員1人あたり5筆以上の署名

(ご家族・知人・友人にもご理解を求め、署名活動を実施する)

4. 署名の注意点

- (1) 署名の際は、消えないボールペンを使用してください。
- (2) ご家族等の署名は、組合員の方の代筆署名も可能です。住所の記入の際、同居等で苗字や住所が同じ場合、「同上」や「リ」などの表記は無効となるのでご注意ください。
- (3) 個人情報ですので、回収後は必ず鍵の掛かる場所で保管してください。

※不明な点は「担当エリア議長」へご連絡をお願いいたします。

署名活動の進め方

【活動スケジュール】

日程	内容	活動
1月8日(水)	署名活動器材支部発送	器材の確認
1月9日(木)～ 1月12日(日)	署名活動実施にむけた準備	支部執行委員会を開催(活動の進め方を確認) 【確認事項】 ・支部での活動スケジュールを決める (回収予定日、集計・集約日等) ・事業部、部門別に担当の窓口を決め、活動への協力をお願いする ・2024年11月に更新している「組合員リスト」を活用し、「署名用紙」、「署名用紙回収封筒」を担当ごとに割り振る 活動の進め方を説明 下記の説明文章例を活用し、組合員へ支部コミュニケーションとして活動の趣旨と進め方を説明 ※支部での署名用紙の回収方法や提出期日を明確に伝える
1月13日(月) ～2月16日(日)	署名活動実施期間	署名用紙回収、集計 期間内に組合員に署名活動に参加していただき、設定した期日までに用紙を回収する
2月17日(月) ～2月21日(金)	署名集計・発送期間	不備等を確認のうえ、数を集計、「集計報告用紙」に必要事項を記入し、「署名用紙」と「集計報告用紙」を組合本部宛に書留メーラー送付
2月24日(月)	署名用紙提出締切日	署名用紙提出

《朝昼礼等での説明例》

1. 目的

- 上部団体のU Aゼンセンでは、拉致被害者の中にU Aゼンセンの仲間2名が存在することから、拉致問題に大きな関心を持ち、早期解決に向けた組織内外への世論喚起を行っています。現在「支援活動の強化月間」として、署名活動を行っています。
- 署名活動を通じて世論喚起を高め、一刻も早い救出と日本への帰国につなげることを目的としており、今回集めた署名は、内閣総理大臣へ提出されます。
- イトヨーカドー労働組合もその趣旨に賛同し、署名活動に各支部で取り組んでいきます。組合員1人あたり5筆を目標として取り組みますので、ご家族や友人、知人の方にもご協力いただき、1筆でも多くの署名にご協力をお願いいたします。

2. 進め方(注意事項)

- このあと署名用紙を配布します。「氏名」「住所」を必ず消えないボールペンで記入してください。ご家族や友人、知人分も組合員の方の代筆署名で可能です。住所の記入の際、同居等で苗字や住所が同じ場合、「同上」や「〃」などの表記は無効となるのでご注意ください。
- ○月○日(○曜日)までに、部門ごとに支部役員までお戻しください。
※上記○の箇所(支部内での署名用紙提出日)を支部で決めてアナウンスする。